

通所サービス事業所の3回目接種の前倒しについて

● 対 象 者：令和4年3月31日までに65歳に達する利用者のいる通所サービス事業所の利用者（高齢者以外も含む）及び従事者

● 接 種 間 隔：2回目接種完了から6か月以上経過後

通所サービス事業所の考え方（厚生労働省からの令和3年12月17日付事務連絡より抜粋）

以下のサービスを行う事業所の中で、通所によるサービスを提供する事業所をいう。

（居宅サービス等（介護））

訪問介護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、居宅療養管理指導、通所介護、地域密着型通所介護、療養通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、福祉用具貸与、居宅介護支援

（注）各介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業（指定サービス・介護予防ケアマネジメント）を含む。

（訪問系サービス等（障害福祉））

居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援（訪問系サービス等を提供するもの）、自立生活援助、短期入所、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、就労定着支援、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援23

（注）地域生活支援事業（訪問入浴サービス、移動支援事業、意思疎通支援事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業、地域活動支援センター、日中一時支援、盲人ホーム、生活訓練等、相談支援事業）を含む。

通所サービス事業所の3回目接種について

◆対象となる通所サービス事業所について

令和4年3月31日までに65歳に達する方が利用されている通所サービス事業所

◆接種場所について

通所サービス事業所または医療機関での接種が想定されます。医療機関との調整をお願いします。

◆従事者の接種及び接種券が印字された予診票について

枚方市外にお住まいの方でも接種が可能です。また、枚方市への住所地外接種の申請も不要です。

ただし、初回接種（1・2回目）とは異なり、予防接種済証と接種券が印字された予診票は接種間隔に応じて住民票のある市町村から送付されたものしか使用できないため、枚方市での発行はできません。

◆その他

- ・2回目の接種を受けてからの間隔により3回目接種が実施できる日が決まります。必ず予防接種済証で2回目の接種日をご確認ください。
- ・65歳未満の通所サービス事業所利用者も前倒しの対象となります。
- ・ワクチン接種後に他市町村から枚方市に転入された人については、枚方市に接種記録がないため、3回目用の接種券発行の申請が別途必要になります。申請方法等については、市ホームページ等でお示ししています。ご家族等への情報提供をお願いいたします。

枚方市における接種券発送スケジュール

接種券発送日	2 回目の接種日
発送済	令和 3 年 2 月 1 日～ 6 月 23 日
1 月 17 日（月）	6 月 24 日～ 7 月 17 日
1 月 24 日（月）	7 月 18 日～ 24 日
1 月 31 日（月）	7 月 25 日～ 7 月 31 日

※ 1 月 17 日以降、2 回目接種完了から概ね 6 か月到達後、1 週間毎に順次配送予定